

平成 30 年 度

八代市議会経済企業委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 11月臨時会付託案件 …………… 1

平成 30 年 11 月 2 日 (金曜日)

経済企業委員会会議録

平成30年11月2日 金曜日

午前10時30分開議

午前11時15分閉議（実時間37分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第130号・八代市立病院事業の設置等に関する条例及び国民健康保険八代市立病院条例の廃止について

○本日の会議に出席した者

委員長 成松由紀夫君
副委員長 西濱和博君
委員 亀田英雄君
委員 北園武広君
委員 庄野末藏君
委員 高山正夫君
委員 増田一喜君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

市立病院

市立病院事務部事務長
兼医事係長 田中智樹君

市長公室

市長公室次長 谷脇信博君

○記録担当書記 中川紀子君

（午前10時30分 開会）

○委員長（成松由紀夫君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）
それでは定足数に達しましたので、ただいまか

ら経済企業委員会を開会いたします。

本日の委員会に付します案件は、先ほど配付されました付託表のとおりであります。

◎議案第130号・八代市立病院事業の設置等に関する条例及び国民健康保険八代市立病院条例の廃止について

○委員長（成松由紀夫君） それでは、条例議案の審査に入ります。

議案第130号・八代市立病院事業の設置等に関する条例及び国民健康保険八代市立病院条例の廃止についてを議題とし、説明を求めます。

○市立病院事務部事務長兼医事係長（田中智樹君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）市立病院事務長の田中でございます。

それでは、議案第130号・八代市立病院事業の設置等に関する条例及び国民健康保険八代市立病院条例の廃止について御説明をさせていただきます。座って説明させていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○市立病院事務部事務長兼医事係長（田中智樹君） 今回、市立病院廃止に関する条例を定めることで、市立病院廃止後の診療の継続について、御利用いただいている皆様方や関係機関の方々はもちろん、地域住民の皆様にも少しでも早くお知らせすることができ、地域の不安を払拭するため、今回提案させていただきました。

市立病院の事業廃止に向けては、本年7月に開催されました八代地域医療構想調整会議において、中村市長から八代市立病院廃止に伴う医療機能再編計画が説明され、委員の皆様より御承認いただき、後日開かれました熊本県医療審議会においても、公的医療機関を含む病床再編について御承認をいただきました。

これを受けまして、熊本県では国との協議を重ねていただいておりますが、先般、厚生労働大臣の同意を得られましたことから、10月

12日に八代保健所長様の立ち合いのもと、熊本総合病院及び八代北部地域医療センターと市立病院の病床再編移転に関する基本協定の締結を行いました。同時に、熊本総合病院と外来診療機能譲渡に関する基本協定についても締結を行ったところでございます。

なお、この条例の施行期日は平成31年4月1日でございます。

よろしく御審議のほど、お願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） 以上の部分について質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（亀田英雄君） 市立病院の廃止条例ということなんですが、余り耳にしたことがなかったものですから、このような提案がなされるという話を聞いて、余り耳にすることがなかったものですからちょっと検索してみたんですが、余りヒットしてこない。このようなことをするに当たって、例にする事例があったのかと、何か参考にされる件があったのかということについてありましたか。何か参考にされた例というのはありますか。

○委員長（成松由紀夫君） 参考例について。

○市立病院事務部事務長兼医事係長（田中智樹君） 通常、廃止条例のほうはですね、多分、インターネット等で検索してもヒットしないと思うんです。そのとき限りなんでですね。参考にしたのは、佐賀県武雄市を参考にいたしました。

以上でございます。

○委員（亀田英雄君） 佐賀県武雄市も市立病院の廃止だったんですか。

○市立病院事務部事務長兼医事係長（田中智樹君） はい、廃止でございます。

○委員（亀田英雄君） わかりました。

今の説明でもあったんですが、病床再編と外来機能の譲渡に関する基本協定の締結をしたことから今回の提案となったと。その基本協定の内容って、したことから今回提案されっつとです

が、私たちにはその基本協定の中身も知らされていないしですね。そのことを受けて今回の提案になるなら、基本協定の中身ということもここで話しされるべきじゃなからうかと私は思うんですが、基本協定の中身について説明することはありませんか。

○委員長（成松由紀夫君） 基本協定の中身について、誰が答弁しますか。

○市長公室次長（谷脇信博君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）市長公室の谷脇でございます。よろしくお願ひします。（「よろしくお願ひします」と呼ぶ者あり）

基本協定の中身でございますが、概要としましては、今回、外来診療のほうと病床再編のほうでございますが、まず病床再編のほうから行きます。

こちらは、厚生労働省のほうの厚生労働大臣から許可をいただきましたことに基づきます基本協定でございます。八代市長、それと独立行政法人地域医療機能推進機構熊本総合病院院長島田院長、それと一般社団法人八代郡医師会八代北部地域医療センターの院長吉田先生との、これを熊本県の八代保健所長池田所長との立ち合いのもとに協定を行いました。こちらは新聞記事等で御存じかとは思いますが。

締結日が10月12日。

締結の目的は、八代市立病院の一般病床66床のうち65床を再編移転することにより、これまで市立病院が八代医療圏において担ってきた後方支援機能を八代市立病院が廃止となった後においても失うことなく、地域全体で相互に連携して維持することを目的とした協定でございます。

協定の主な内容でございますが、市立病院の一般病床を以下のとおり再編移転すると。まず、独立行政法人地域医療機能推進機構熊本総合病院へ56床、一般社団法人八代郡医師会八代北

部地域医療センターへ9床。

続きまして、再編移転により増床となる病床は、八代医療圏域において不足している回復期機能を主とする地域包括ケア病床等とするという条件でございます。また、再編移転後の病院運営に当たり、市からの運営補助金の交付を行わないということを盛り込んだ協定書でございます。

続きまして、外来診療機能譲渡に関する基本協定の概要を申し上げます。締結者は……。よろしいですか。

○委員長（成松由紀夫君） 説明中……。委員亀田英雄君「資料ばいただければ」と呼ぶいや、まあ説明の後。はい、継続。

○市長公室次長（谷脇信博君） 締結されたのは、八代市長と独立行政法人地域医療機能推進機構熊本総合病院院長島田信也様でございます。

締結日は、同じく平成30年10月12日。

締結の目的は、外来診療機能を熊本総合病院に事業譲渡することにより、八代市立病院が廃止となった後においても、従来どおり現地での医療の提供が継続されることに加え、専門医による診察など、より安定的で質の高い医療サービスの提供を可能とすることを目的としております。

協定書の主な内容でございますが、八代市立病院の外来診療機能を独立行政法人熊本総合病院のほうに事業譲渡すると。協定期間は、平成31年4月1日から10年間とし、市が必要と認める場合はその後の継続を求めることができると。また、独立行政法人地域医療機能推進機構熊本総合病院は、経営状況や建物の老朽化や医療施設の老朽化などの状況を総合的に判断して継続の有無を決定するとしております。

市は仮設外来診療棟などの建物及び医療機器等について、必要な改修や医療機器の整備を行った上で無償譲渡するとともに、外来診療に必要な土地については無償貸し付けを行うとし

ております。外来診療の実施に当たり、市からの運営補助金の交付は行わないという、以上が協定の主な概要でございます。

○委員（亀田英雄君） 基本協定を締結して、先ほども言いましたが、この廃止条例が提案という話ならですよ。資料としてそれは添付していただければ、今1回聞いたばかりじゃなかなか理解しがたい部分がある。そつば提案されるという考えはなかですか。請求できませんか。

○委員長（成松由紀夫君） 今、亀田委員からの今の基本協定についての資料請求について、出せますか、出せませんか。

○市長公室次長（谷脇信博君） 今のこの概要をコピーしてから、すぐお渡しいたします。終わってからでよろしいでしょうか。

○委員長（成松由紀夫君） 今。（委員亀田英雄君「それを受けてという話だけん」と呼ぶ）それでは小会いたします。

（午前10時40分 小会）

（午前10時41分 本会）

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。ただいま亀田委員から、国民健康保険八代市立病院の外来診療機能譲渡に関する基本協定書の概要についての資料請求の申し出がありました。

お諮りいたします。本委員会として資料を請求することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

小会いたします。

（午前10時42分 小会）

（午前10時45分 本会）

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。何かございませんか。

○委員（亀田英雄君） 資料請求に丁寧な対応

をいただきまして、ありがとうございます。

その中で、ちょっと拝見したのですが、総合病院に56床ですね、北部病院に9床と。北部病院は今、何か改修されているような状況が見受けらるっとですが、総合病院56床を移転してですよ、それが可能なのかと。いろんな話を聞く中でですよ、何階があいとつとかいう話があつとですが、果たしてそれが可能なのかという、その担保は。それ可能であるのか、そこで問題ないのかですよ。56床しますよということで、これ、56床は再編移転しますよということでこの協定書には概要をうたってあるだけなんです、果たして可能なのかということですよ、施設面の確認は大丈夫なのかということ、市はやはり確認する必要があるというふうに私は思うんですよ。安心して譲渡できるという根拠を市は確認されたのか。帳面上だけですか、協定書だけで、はい、56床とりますねって。

私は、これ、廃止にせんばんとですけん、安心してやっばいかんばあかんでしょう。あかんじゃなかつですか、担保されるものがなければ。56床あってもですたい、それが本当にいいのか、可能なのかということ。この協定書じゃあげますよってという話だけ、その担保はなかなかうかがえんですよ。市はそこ辺の安心できる担保があつたつですか。

○委員長（成松由紀夫君） 八代地域医療構想調整会議及び熊本県医療審議会についても含めて、谷脇市長公室次長、答弁をお願いします。

○市長公室次長（谷脇信博君） 市長公室谷脇です。

今お尋ねがありました、まず総合病院と郡の医師会立病院、北部地域医療センター、そこに、要は病床を引き継ぐだけのキャパがあるかというお話でございませうが、こちらはそもそも地域医療構想会議、これ11月にございましたが、その時点からずっと病床についてはどのく

らい受け入れがきくのかという、こちらのほうからの質問をしております、照会をしております、それで十分キャパ的にはとれるんだというのをそれぞれ熊本総合からも北部地域医療センターからもいただいたところです。

ですから、それは一つの約束でございます。それができるということをベースに、この前の7月ですか、ことしの7月、同じく八代地域医療構想会議の中で委員の皆様方からベッドの分配についての承認をいただきまして、なおかつ、翌月8月には熊本県の医療審議会でも同じように受け入れについての承認をいただいたところでございますので、それぞれ公的な会議の席で約束をされてることでございますので、今ちょっとおっしゃられたうわさの云々というのは、ちょっと私のほうではお答えしかねます。（委員亀田英雄君「うん、よかですよ」と呼ぶ）はい。

一応この前の10月12日に基本協定を結びまして、その席で、記者会見の席でもそういう質問がございました。その際に総合病院の院長が答えられたのは、研修室であったり、倉庫あたりを片づけて、その辺をうまく整理して、ベッドのほうを受け入れると。

郡の医師会、郡といいますか、八代北部地域医療センターにつきましては、一見工事してるように見えますが、実際の工事は平成31年4月からの病後児保育のための増床分の工事をしております、それに合わせて同じように中を片づけて、整理して、ベッドを受け入れるというふうに聞いております。

以上です。

○委員（亀田英雄君） 公的な場面でそのような表明をされたから信用するという話なんです、行政としてですよ、この廃止をして、そちらにお願いすつとですけんが、きちんとやっばりここでいいのかと、後々問題が発生しないように、ここならオーケーよねということを確認

する必要が私はあると思う。そのようなことをなされないのかということと、あと56床も、56床ですよ、（「56床」と呼ぶ者あり）ふやすならばですよ、医師の確保とか看護師の確保とか、その辺について計画がきちとなされていなければいけないんじゃないかなと私は思う。それを市は確認して、そして市立病院を廃止するという作業をしなければいけないんじゃないかなと私は思うんですが、それを必要とされないんですか。

○市長公室次長（谷脇信博君） 1点目が……、何でしたっけ。

○委員長（成松由紀夫君） 確認事項について。

○市長公室次長（谷脇信博君） 今度の医療機能の再編移転につきましては、こちらの7月に、それぞれ八代地域医療調整会議の中の構想調整会議の中で承認を得ました再編計画の中にうたい込んでございます。

何かといいますと、こちらの資料は既にお渡ししているかと思いますが、委員さん方には。最後のほうに、再編移転及び事業譲渡における八代市のかかわりという項目があったかと思えます。その中で、八代市として関与が完全になくなるわけではなく、確認するという。それと、意見交換や情報共有等を積極的に図って、八代保健所と連携した体制をとっていくということを記載しておりますので、それに合わせて確認をしております。

○委員（亀田英雄君） 確認してまいりますですよ。確認されていくんでしょうが、今回廃止するに当たってですよ、しっかりしたものであるかということを確認しなければやれないじゃないですか、しっかり。先ほど、医師の確保とか、そういう計画のあってしかるべきだというふうには思うんですが、それについてはいかがお考えですか。

○市長公室次長（谷脇信博君） 済みません、そちらにつきましては亀田委員の個人的な感想

でございますので、私どもとしましては、そちらの医療機関のこれからの求人体制でありましたり、ドクターの手配でありましたり、その辺は信用しているところでございます。

○委員（亀田英雄君） なら担保するものないじゃないですか、——と考えます。個人的な意見と言うならば、あとは言うことはなかつですが、担保するものがないという、私判断します。

それならですよ、その資料ばもとに私もしゃべっとつとですけど、確認していくと。市立病院は必要だったんだということで記載されましたよね。そのことにですたい、それが実行されていくのかはですよ、後方支援機能がですよ、ずっと担保されるのかという。この協定書だけで担保されると判断されるんですか。後方支援機能をやるでしょう。多分、不採算部門だから市立病院もなかなか経営がうまくいかなかった。不採算部門を担ってもらうのによ、病院はなかなか経営が難しくなればどうなるかわからないという不安がある。それを担保する分に、担保していただきたいんですけど、それは担保されるんですかね。

○委員長（成松由紀夫君） 委員にお伝えします。憶測の話、憶測の答弁はなしで、根拠のある質問と答弁をよろしくお願いします。（委員亀田英雄君「うん、質問ですけど」と呼ぶ）

○市長公室次長（谷脇信博君） 今おっしゃられました担保の件でございますが、そもそも昨年11月に市長のほうで八代地域医療構想調整会議の席で市立病院の医療機能を公的な医療機関にお願いしたいと考えているという意志表示をされました際に、その後に私どものほうから4つの公的医療機関、市の医師会、郡の医師会、熊本総合病院、熊本労災病院、この4つに対しまして、病床の機能につきましては先ほど申しました回復機能を中心とする地域包括ケア病床として、それで病床を受け取られますかという質問をしております。その上での回答での数字

でございますので、まずそこで1回担保をとった上での話でございます。

あとは、この地域医療構想会議に出されました八代市立病院、正式には国民健康保険八代市立病院廃止に伴う医療機能再編計画の中でそれぞれうたい込んでおりますし、今、亀田委員がおっしゃいましたように、その辺のところもきちんと書き込んだ上でのものがございます。ましてやこの書類といいますのは、下のほうに書いてありますとおり、八代市と熊本総合病院、そして八代北部地域医療センター、3者の連名でございますので、これはそれぞれが互いに理解し合って担保し合った書類というふうに御理解ください。

○委員（亀田英雄君） 今の答弁の中で、担保したものは、その質問のやりとりの中で担保されたというくだりじゃなかったですか。この書面の中で、どこにその担保された部分がありますか。

○委員長（成松由紀夫君） 協定が担保じゃないですか。

○委員（亀田英雄君） いやいや、文章の内容についてですよ。私はそげんだもん、協定が担保じゃなくて、協定の中身の話だけが。

○委員長（成松由紀夫君） 協定の中身について、谷脇市長公室次長。

○市長公室次長（谷脇信博君） お答えいたします。

先ほど申しました八代市立病院廃止に伴います医療機能再編計画の中で、先ほどの亀田委員の御質問がありました再編移転事業譲渡における八代市のかかわりというページの左側のページに書いてあったかと思いますが、さらには、中段でございます、さらには病床の再編は回復期機能を主とする地域包括ケア病床等とすることで、医療機関相互の理解、協力関係の構築にも寄与するものと考えているということで、ここで再編移転の効果としてうたい込んでございます。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

○委員（亀田英雄君） 協定書のどの部分ですかって私はお尋ねしたかと思うんですが。どの部分ですかと。

○市長公室次長（谷脇信博君） 先ほどお配りしました病床移転に関する基本協定書の概要の中の中段、締結の目的のところに書いてございます2行目です。

これまで八代市立病院が八代医療圏において担ってきた後方支援機能を八代市立病院が廃止となった後においても失うことなく、地域全体で互いに連携して維持することを目的と、そこでございます。（委員亀田英雄君「わかりました」と呼ぶ）

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

○委員（庄野末藏君） さっき次長からの説明の中で、倉庫なんかを片づけて収容するというような、受け入れをするというような話だったけど、50ぐらいのそれを入れるのに、倉庫なんかどんだけ片づけられるのか、そして、それは入床できるのか。包括ケア等なんかいうあれで、いろいろと取り上げておられますけど、そこら辺は本当に現実的に可能なのか、私はお伺いしたいと思います。

○委員長（成松由紀夫君） 受け入れ可能かどうかについて、再度の質問。

○市立病院事務部事務長兼医事係長（田中智樹君） 医療法におきましてですね、病院の増床を行う場合は、事前に、整備いたした後に保健所の検査を受ける必要がありますので、その検査をもってですね、保健所のほうが使える使えないという決断をされますので、先ほどの亀田委員からもありました質問も同様なんですけども、市がかかわる必要もなく、そこは保健所のほうがちゃんとかかわって確認はしていただきますということが医療法のほうで決められておりますので、そちらに委ねているところでござ

います。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） 協定書のときの立会人は保険所所長ですかね。

○市立病院事務部事務長兼医事係長（田中智樹君） はい。

○委員（庄野末藏君） _____

_____。

_____。

_____。

_____。

_____。

_____。

_____。

_____。

_____。

○委員長（成松由紀夫君） 小会いたします。

（午前11時02分 小会）

（午前11時06分 本会）

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

○委員（庄野末藏君） 今、私が質問した全ての案件を削除しまして、この56床の受け入れが大丈夫なのか、そこら辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○市長公室次長（谷脇信博君） 先ほどの亀田委員の御質問と重複いたしますが、研修室や倉庫など、その辺を片づけて、整理して、確保したいということでした。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いいたします。

○委員（亀田英雄君） 廃止条例ということで、廃止するに当たりましては、市立病院が持っていた機能をしっかり担保するということが絶対必要だというふうに思ってるんですが、いろんなやりとりをして、もうわからんとかという気持ちもあるでしょうが、きちんと担保されているふうには思えない。そっちは経営者の判断だとかいう言葉がちらちらうかがえます。経営者の判断という話はですよ、市立病院が機能を有していた部分ということについて、どうも私はひっかかりが出る。市立病院はそのような機能を有していたと言いつつも、最終的には経営者の判断だということになれば、それは担保されにくいし、譲渡した部分において56床をカバーするような話が伺えなかったんで、私は反対ということで表明したいと思います。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

○委員（高山正夫君） 先ほど担保の話が出てますけども、私としてはですね、今まで相当な日数をかけてですね、市また県、国と、市議会もですが、いろんな協議、調整をなされた中で、答えが今回の基本協定書だと思っております。

この協定書の中には、当然、締結当事者、立会人、締結の目的、そして協定書の主な内容ということが、まだこれは概要ですので、概要書ですので、もっと詳細にあるんだろうと思います。そういった中でですね、ましてや当事者である相手が、熊本総合にしてみれば厚生労働省のですね、直轄の独立行政法人ということで、これ以上ですね、信用があるところはないというふうに私は思っておりますので、この協定書の結果については非常によかったというふうに思っておりますし、これが十分担保になり得るというふうに私は思っております。

以上でございます。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

○委員（増田一喜君） 私も高山委員と同様な意見なんですけれども、やはり労災、それから総合、簡単に言いますけど、その病院の院長、それから、ほかの著名な方々がちゃんと立ち会ってこの協定をつくられたということだから、そういう人たちの信用にかかわることです。これ、ほぼ間違いなく、それは実行していただけるというふうに感じております。

ゆえに、私はこのことに関しては賛成が妥当と考えております。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

○委員（西濱和博君） 今回、八代市立病院関連の条例が廃止というような執行部からの御提案でございましたが、少しお時間いただいて、これまでの経緯をおさらいしたいと思うところでございますが、2年半前の震災があったことを受けて、物理的に病床を有する病棟が使えなくなったと、大きな動きの契機になったのは間違いないというふうに認識しておりますが、それ以前のこともですね、いま一度振り返ってみますと、八代市病院の経営等については、八代

市の病院含めて全国の公立病院において、おおむね200床未満の病院はなかなか独立採算での経営が難しいと厚労省からの管理の指摘もありつつ、一方では、病院の改革プランの策定も求められてきたところでございます。

その間、市においてはあり方検討委員会等も立ち上げて、その当時から継続するか、再建に向けて取り組むか含めて、病院の廃止、いわゆる条例の廃止も視野に向けた議論というのはオフィシャルに踏まれてきたところというふうに私も認識しております。

私もその間、他の公立病院、市立病院、市民病院が公的機関に移行したという例もいろいろ情報収集したところでございます。いろいろな形での移行の仕方がありますけれども、やはり地域医療構想調整会議も踏まえて、多くの医療機関の専門家の皆さん、それから国、県において今回のあり方については、同意を、手続きを踏まれてきたということは、我々としても多くの市民の立場として尊重すべきかなというふうに思うところでございます。

一連の多くの流れ、経過、それから、これから先の地域医療の中での病院のあり方については専門、そういったしかるべき会議の意見も十分尊重したいというふうに思います。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） ほかに。

○委員（亀田英雄君） 少し至らなかった分を補完させてください。

今、市長が廃止を表明しても、いまだ市立病院の存続を求めて署名活動をなされるという人たちがいる。ということは、行政の説明が少し足りないんじゃないかというふうに私は思います。その行政の説明責任が足りないということと、あと、信用が担保という言葉を伺いました。もう少しですよ、きちんとした担保を、計画だったりですよ、そういうようなことを裏づけとしてとって廃止条例というなら私はわかっ

とですが、廃止にするに値する説明が得られなかったということで、追加して意見を申し上げます。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、これより採決いたします。

議案第130号・八代市病院事業の設置等に関する条例及び国民健康保険八代市立病院条例の廃止については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君） 挙手多数と認め、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。委員会報告書及び委員長報告の作成については委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、本日の委員会の日程は全部終了いたしました。

これをもちまして、経済企業委員会を散会いたします。

（午前11時15分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成30年11月2日

経済企業委員会

委員長